



# こしじ 4月 (No.121)

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL 越路 (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



## 渋海川に さけを放流

雪国にもようやく春のきざしが日一日と濃くなってきた三月十日、魚沼漁協越路支部の代表者によって「さけ」の稚魚五万尾が渋海川に放流されました。  
四月は入学・進学・お勤めと新しい人生への門出でもあり、あてやかな姿があちこちに見受けられますが、五万尾の「さけ」は三、四年間海ですごす長旅に越路町から旅立ちました。さけは放流された故郷である渋海川に三、四年後には必ずもどるといふ習性があり、それまでは清い渋海川であってほしいものです。さけの放流を四、五年続けるほか、今年もアユ・コイ・フナが放流が計画されています。

### 今月の主な内容

- ▼昭和五十年年度予算
- ▼県議会議員選挙
- ▼生活の一部にしよう
- ▼火の点検
- ▼戸籍届には「お仕事」をメモしてきて下さい
- ▼ガス資源を大切に
- ▼町内教職員異動
- ▼駅からのお願い

### 町の人口

住民基本台帳人口 (2月末日現在)		
		前月比
世帯数	3,063戸	0
人口	13,739人	-5
内訳		
男	6,679人	-2
女	7,060人	-3



### 心配ごと相談 毎週火曜午後一時～四時

1 火	心配ごと相談(役場) 1.00~4.00 県議会議員選挙告示	17 木	友引
2 水	仏滅	18 金	金
3 木	大安	19 土	土滅
4 金	入学式 (越路中以外)	20 日	大安
5 土	入学式 (越路中)	21 月	行政相談
6 日	友引	22 火	出稼者帰郷時検診 10.00~3.00 (岩塚小学校) 心配ごと相談 (役場) 1.00~4.00
7 月		23 水	出稼者帰郷時検診 (役場) 10.00~3.00
8 火	生ワク投与 (岩塚小1.30~2.30 塚山区3.00~4.00) 心配ごと相談 (役場) 1.00~4.00	24 木	出稼者帰郷時検診 (塚山小) 10.00~3.00 停電 (特設地区) 9.00~1.00 狂犬病予防注射 (塚山区) 10.00~11.00 (岩塚農協) 1.00~2.00
9 水	大安	25 金	狂犬病予防注射 (岩の区) 9.30~10.00 神谷区 10.30~11.30 役場 1.00~2.00
10 木	生ワク投与 (役場) 2.00~3.00	26 土	大安
11 金		27 日	町長選挙投票日
12 土		28 月	
13 日	県議会議員選挙投票日	29 火	友引
14 月	大安	30 水	
15 火	心配ごと相談 (役場) 1.00~4.00	5/1 木	仏滅
16 水		2 日	大安

### 今月の納税

固定資産税	第1期
国民健康保険料	第1期
納期日	4月30日

みんなで守ろう新入学児童  
新入学児交通事故防止運動 4月4日~4月10日

### 国民年金保険料

**前納のおすすめ**  
提出年金保険料を前納する場合の期間を定める改正が行われ、来年三月まで保険料を前納することができるようになりました。  
前納保険料は、四月納付した場合は一万三千八百八十円です。三百二十円割安になります。  
前納を希望される方は、四月末日までに、役場窓口にて納入されますよう、お願い致します。  
西脇 秀一 (岩田)

### 心配ごと相談日の変更

心配ごと相談日と相談員が今月から変わりました。  
お気軽に相談下さるよう係ではお待ちしております。  
一、相談日は「毎週火曜日」の午後一時から四時までです。  
二、相談日は、民生委員の次の方々です。  
小野塚重作 (来迎寺)  
西脇 秀一 (岩田)

不燃物の収集  
5月1日から再開します

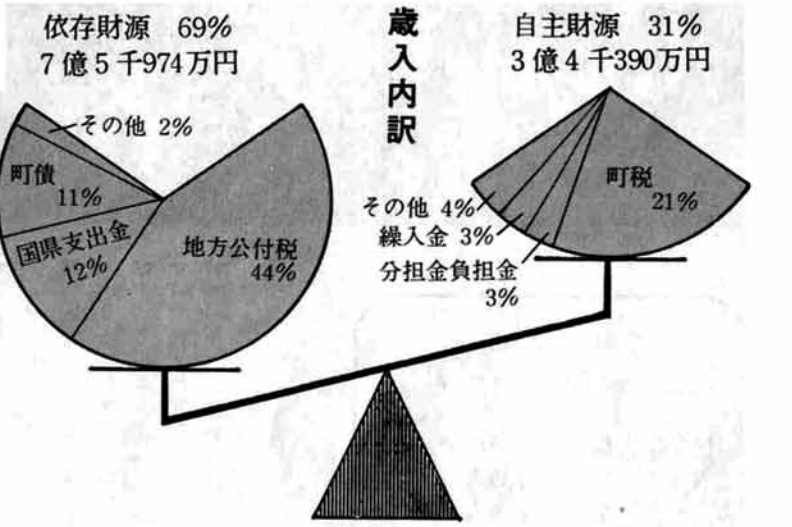
### 事業の緊急度を考慮し 時代に即した町づくり

# 50年度予算決まる

- ◇ 越路町の第一回定例町議会は、三月五日に招集、開会され、昭和五十年当り初予算案が提案され、三月十七日可決成立いたしました。一般会計予算の総額は、十一億三千九百万円で、前年度に比し二億七千三百九十九万円の増加、三十三パーセントの上昇率となりました。特別会計予算(国保・ガス・簡水)総額は、四億五千九百万円で、ガス事業の第三次拡張工事(塚山地区)による事業者の伸び(前年当初比五十四パーセント増)が目立ち、一般会計、特別会計の五十年当り予算総額は十五億六千三百九十九万四千九百九十九円と見込まれています。
- ◇ ことしの一般会計予算は、インフレ・不況・物価高と社会情勢はきびしく国の総需要抑制策のなかであります。国庫の財政方針にそなえながら、時代に即した町づくりを進めるため、最少の経費で最大の行政効果をあげるべく生活関連道路の整備促進、社会福祉関係の充実、教育施設の整備などを最重点に予算を配分しております。以下主な予算については次のとおりです。

## 一般会計

市計画事業や保育所運営費、老人医療費関係及び農林道事業費に交付される国、県支出金は、総額で一億三千二百九十九万四千九百九十九円と見込まれています。町債は総合福祉センター建設及び町道整備事業、消防施設整備事業等の目的で一億二千三百九十九万四千九百九十九円を計上しております。分担金は税外負担の解消を目的に、土木関係事業、消防施設関係に於いての負担を廃止しその他は分担率を軽減いたしました。



収入内訳  
自主財源 31% 3億4千390万円  
町税 21%  
国庫支出金 12%  
町債 11%  
地方公付税 44%  
その他 2%  
繰入金 3%  
分担金負担金 3%

# 50

歳入は、国の総需要抑制下であるものの、インフレ物価高による当然増経費の膨張と生活関連事業及び福祉施設等の建設費に充当が迫られた関係上、総額で十一億円余りを見込んで計上しています。主要歳入である町税、地方交付税の収入は、可能な限り見込み、町税においては、二十三パーセント増の二億三千九百万円、地方交付税は、当初算定額に対し二十三パーセント(前年当初比四十八パーセント)増の四億八千四百九十九万四千九百九十九円を計上し、合わせて歳入全体の六十五パーセントをしめています。都

## 歳出

歳出については、まず建設事業の投資に重点を注ぎ、事業総額は四億四千万円で歳出総額に占める

### 二か年計画で

## 総合福祉センター建設

割合は、三十六パーセント強となりました。以下主なものについてお知らせいたします。

### 道路網の整備

町道の改良、舗装を促進し、さ

- 町道改良工事(八路線、新規十一路線、延長二、〇七〇メートル)
- 町道舗装工事(八路線、新規十四路線、延長四、五六〇メートル)
- 来迎寺駅前白山連絡地下道工事
- 越路土地区画整理組合、工場誘致等の開発事業に対処して、都市下水路五か年計画に着手

### 社会福祉の充実

(総額 一億六千六八三万円)  
保育所建設は前年度で一応終了したので、来迎寺に子どもからとしよりまで気軽に利用できる総合福祉センター(三階建)を二か年計画で建設します。また保育園児の交通事故防止をはかるため全町を巡回バスで、園児を送迎します。

- 総合福祉センター建設費(一年次目事業費) 九千八百三万円
- 巡回バス購入費 二五〇万円
- 老人医療費扶助等 二千五百五万円
- 母子栄養強化事業費一九八万円
- 妊産婦、乳児医療費扶助 三〇一万円

### 教育施設の充実

学校無人化を進めるため校舎内部改修を行う。また、越路中学校に技術教室の建築により教育の充実を図る。社会教育においては、学校開放による町民のスポーツ、レクリエーション活動を盛んにする

- 学校施設整備費三千一〇二万円

### 生活環境の整備

小国、越路両町の広域水道事業

- 環境排水事業補助(一、七五二メートル) 六三〇万円
- 尿・ゴミ・不燃物処理に 三千五百九十九万円

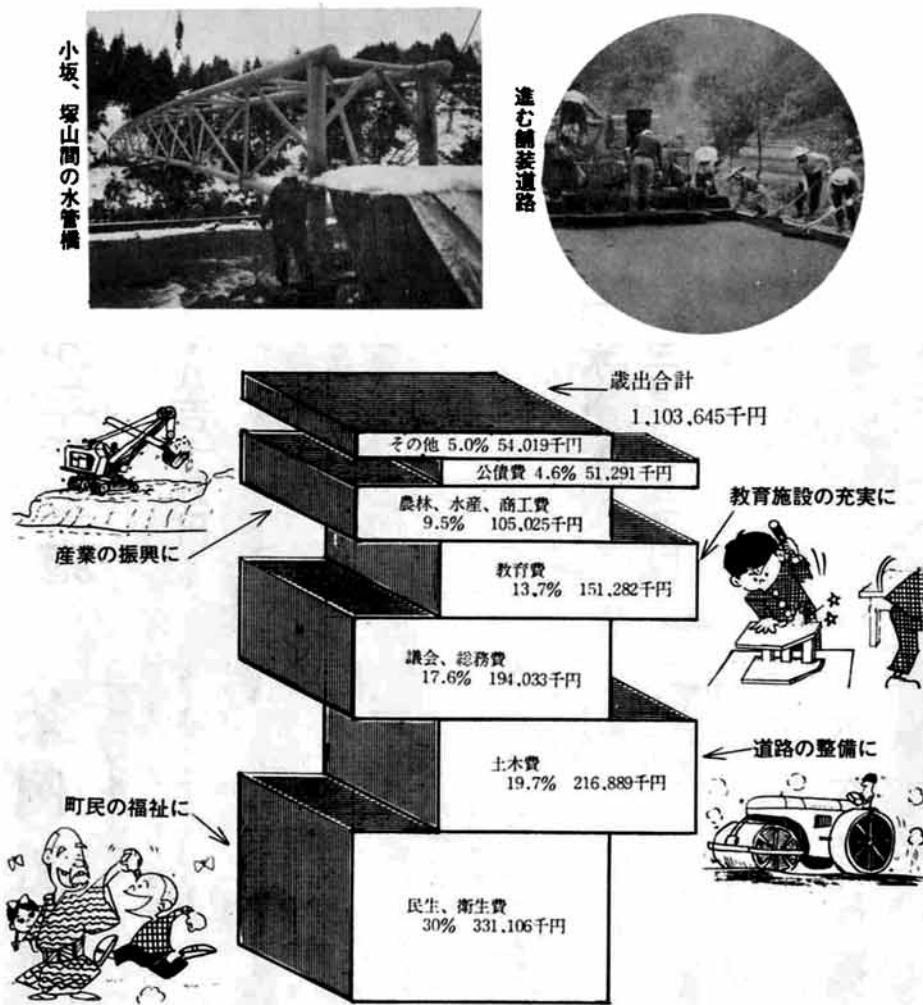
### 産業振興

- 農道整備事業の推進
- 農道東谷地区・越路原地区(継続)の舗装、改良工事を進める(延長一、三五〇メートル)千九三〇万円
- 農林業の振興
- 田面整備事業として今年から山間地の不整形田、休耕田の整備を補助事業によって進める(希望面積三〇ヘクタール)今年度事業費一五〇万円
- 明るい農村生活環境をつくるため集落開発センターを篠花に建設(補助金二七五万円)
- 林道整備費に 千六二万円
- 菅沼線舗装四〇〇メートル・南河内線改良二〇〇メートル
- 産業育成資金貸付枠の拡大

### 保安の充実

- 消防施設の整備強化を図るため消火栓の設置、消防自動車ポンプの更新、防火水槽の設置を行う。また、交通安全施設の整備を図るとともに指導員を一名増員して七

## 11億円の使い先



歳出合計 1,103,645千円

- 民生、衛生費 30% 331,106千円
- 土木費 19.7% 216,889千円
- 議会、総務費 17.6% 194,033千円
- 教育費 13.7% 151,282千円
- 農林、水産、商工費 9.5% 105,025千円
- 公債費 4.6% 51,291千円
- その他 5.0% 54,019千円

産業の振興に  
町民の福祉に  
教育施設の充実に  
道路の整備に

## 特別会計

### 国保事業

二億四千八百五十二万円

国民健康保険事業特別会計予算は二億四千八百五十二万円、前年当初に比し二パーセントの上昇率となりました。これは、最近の諸物価の高騰で医療費においても例外ではなく、昭和四十九年には二月と十月の二回にわたる医療費の改定及び、老人医療、高額医療等による国保からの医療費の支払いが急激に多くなっており、五十年年度の保険料(税)について増額せざるを得ず、一世帯平均で二十二パーセント増の五五、三三三円、一人当たりで二十四パーセント増の一六、六九一円をお願いすることになります。なお今年も助産費、葬祭費、育児手当金を引き上げ給付します。

○ 高額医療費補助 千二百六万円

○ 月三万円を超える医療費については、その超過分を保険で負担

○ 助産費は四万円、葬祭日は一万円

○ 育児手当金は月千円の六か月分とそれ前年の倍に引き上げました。

年	世帯当り平均	一人当り平均
49年	四五、三三三円	一六、六九一円
50年	五五、三三三円	一六、六九一円
上昇率	二十一%	二十四%



小坂、塚山間の水管橋



逢心舗装道路

### 塚山地区を二か年で実施

#### ガス事業

二億五千八百十万円

町営ガスは一昨年形ホルダーを建設し第三次計画に始まった石油エネ対処してまいりました。

○五十年十一月供給予定  
三二〇戸(塚野山・西谷地区)

事業費九千四〇五万円  
○朝日地区供給不良改良工事等  
四一九万円

○五十年十一月供給予定  
一九〇戸(東谷・千谷沢地区)

第三次拡張計画(塚山地区)は昭和四十二年から実施の予定でありましたが、種々の規制により実現をみず、その間地域住民の要望は大きく四十九年度には球

### 第3次供給区域拡張工事

### 県議会議員選挙

四月十三日 投票

わたくしたち一人、一人の生活を明るく豊かにしたい——これは県民すべての願いです。

このたびの選挙は、これから四年間の県政を託す人を選ぶ大切な選挙です。この機会にわたくしたちの大切な一票を生かし、だれに

も左右されない自分の判断で投票しましょう。わたくしたちの県政はわたくしたちの一票から始まります。

**投票時間**  
午前七時から午後六時まで

### 条例関係

○町消防団員等に関する条例の一部改正——団員報酬を平均三十七・九パーセント引き上げる。

○町災害救助条例の一部改正——国の災害救助法が適用されない災害において、町が救助するもので、住家の滅失した世帯数が「二十戸」以上が「十戸」以上に適用範囲がひろがる。また生活困窮者に対しては、豪雪による「雪おろし、除雪」が適用される。

○国民健康保険条例の一部改正——出産費の引き上げ「二万円」を「四万円」に

葬祭費の引き上げ「五千円」を「一万円」に

育児手当金の引き上げ「月五百円」の六か月間支給を「月千円」の六か月間支給に改正

### 不在者投票

投票日になにかの理由で投票

### 選挙人名簿と住民票

住民基本台帳に三か月以上登録されていない場合は選挙人名簿

### 新有権者

昭和三十年四月十四日以前に生れた人で町の住民基本台帳に三か月以上登録されている人はこんどの選挙ができます。

### 県内住所移転者の投票方法

県内住所移転者は、投票日前(四月十三日前)に他の市町村に住所を移される方が多数あるかと考えられます。県の選挙の場合他の市町村に住所を移した場合(今回の選挙では四十九年十二月十八日以降異動した場合)であっても、引き続き県内の市町村に住所を有する者は「新住所地」の市町村長の証明書を提示すれば従前の市町村で投票できます。この証明書がないと投票できません。

### 県議会議員立会演説会

四月十三日投票の県議会議員選挙立会演説会が開かれます。この機会に候補者の政見をよく聞き、よく考えて「この人」と思う人を選びましょう。

とき 四月十一日午後七時より  
ところ 越路小学校体育館



### 町長選挙

四月二十七日

### 生活の一部にしよう 火の点検



毎月1日は防火デーです 防火について家族で話し合みましょう。

### 春の火災予防運動

四月一日～四月七日

一、わが家の防火  
○各家庭の火を使う場所の安全点検

台所、ふろのたき口、ストーブ、灰皿のある居間、プロパンガスのガスもれ防止

### 戸籍届には「お仕事」を

メモしてきてください。

今年は何勢調査の年です。四月一日から来年三月三十一日までの間に、戸籍届(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)を出される方には、職業や産業についておたずねいたします。

そのために、役場へ戸籍届にいでるとき、出生届は父母・死亡届は本人・婚姻と離婚届は夫妻の、

具体的なお仕事をメモしてきて下さい。

たとえば、電気配線工や会計事務員などとメモし、会社員や工員や公務員などとはしないで下さい。

### 固定資産税の納税通知書 様式が変わります!!

町は今年度から、税務事務の合理化を図るため、固定資産税の計算事務の一部及び納税通知書の発行作業を電算化することになりました。このため納税通知書の様式等

町は今年度から、税務事務の合理化を図るため、固定資産税の計算事務の一部及び納税通知書の発行作業を電算化することになりました。このため納税通知書の様式等

### 印鑑事故あれこれ

最後に、印鑑の事故についてふれてみましょう。印鑑事故とは、本人の知らぬ間に新印登録(はじめて印鑑登録をすること)をすること

○改印登録(現在印を廃止して、別の印を登録すること)

○証明書の交付(登録印鑑の証明書の交付)

等の手続きがなされることと、そのことよって知らぬあいだに

○売買契約をさせられたり

○借金の証人にさせられたり

○重要な契約をさせられたり

これらの事故の原因は、直接本人が窓口に来ないで、代理手続きによった場合がほとんどです。

本人が知らぬ間に委任状が作成され、届け

### いんかんの話⑤

出られても、役場では筆跡鑑定はいたしませんので、そのまま登録を受けたり、証明書の交付をしたりしています。

つぎに、とり合えずということで、その場しのぎの印鑑登録をなし、その後亡失し、印鑑証明書が出ないために、重要書類を書きかえさせられた例もあります。

そのほか、自分がどの印を登録したか忘れていたり人も多く、窓口によく自分の印を持って来て照合したところ、どれも違っていたという例もあります。

いまは、一人一印主義の時代です。事故をなくするためにも、登録する印は住民票に記載してある「氏名(戸籍文字)」を彫り、登録等は直接本人が窓口に来て手続きをいたしましょう。

(おわり)

### わたしたちのまち ガス資源を大切に

あの石油ショックから早や一年 ありません。けれども都市ガスは余。資源不足、物価高のなかで、毎日の生活に欠かせない便利なホ私たちがずいぶん物を大切に使う ームエネルギーです。それだけに習慣を身につけてきました。都市 ささいなムダでも積みも積もってガスについても、もちろん例外では 大きな浪費となります。



- ◎太陽熱の効果的な利用を(風呂)
- ◎適度の水量と沸かし過ぎのないよう経済的に
- ◎入浴は時間をおかず次々と
- ◎残り湯の有効な利用を(給湯)
- ◎湯沸器のお湯は無駄のないように
- ◎「ヤカン」では必要量をそのつど沸かすように(コンロ)
- ◎鍋や「ヤカン」は器具によって炎の調節を
- ◎「ヤカン」や鍋は平底のものを(その他)

◎口火は使用しないときは消すように  
◎器具はよく掃除して完全燃焼するように  
器具は熱効率と使用目的を考えて使いわけましょう。器具ごとの熱効率は、コンロ類四十%、瞬間湯沸器七十~七十五%、ガス風呂七十%、バランス型暖房機器八十%。たとえば洗いのものは、コンロで沸かすより湯沸器を使うほうがずうっとトクです。

### ガス器具の増設は 配管工事が必要

新たに器具を増設して使用される方で、他の器具より三方管にて分岐使用は、ガスの圧力が弱くなるばかりでなく非常に危険であるため、当町では、事故防止から禁止しております。  
ガス器具の増設には配管工事をしてからご使用ください。  
ガス器具の購入は、もよりの販売店、農協、ガス指定工事店でお求めください。器具表示は十三Aでそれ以外は使用出来ません。  
越路町ガス指定工事店  
○平石設備 電話二一三三八番  
○安藤設備 電話二一三七四二番  
○松井設備 電話二一三二一五番  
○西脇設備 電話二一四一四番  
○安達組 電話二一三七二番 (西脇友四郎方)

### 横右衛門虫除け祈願に と若連中

来迎寺農免道路を登りつめたところ、来迎寺原のたてぼこの南側に、雨降り地蔵や百塚調査記念碑とならんで、米粒型の米山塔が建立されている。  
天保十二年(一八四二)夏五月と刻まれているところから、越路町最古の米山塔といえる。  
願主は、山崎横右衛門とその若連中であり、原の野菜や雑穀



### 信仰と 米山塔 (10)

人達によって護持されてきた。したがって祭礼も、地蔵様と同日の八月二十三日に、ロソクをあげてお参りがなされるほか、塔の周辺に植えられた季節の草花が、いつも美しく咲いて、道行く人々の心をなごませてくれている。  
このほか、来迎寺部落では本条(現越路縫製KKランド辺)にあつたらしく、昭和四十八年夏に偶然発見されたが、すぐに盗難にあつたとのことを伝え聞いた。

### 町内教職員異動

昭和四十九年度末管内小、中学校の教職員異動が発表になりました。学校長の異動では、塚山小学校高橋又夫校長、東谷小学校村山康信校長が勇退され、塚山中学校坂秀雄校長が長岡市立関原中学校長として栄転されました。  
教頭の異動では、東谷小学校西山勝己教頭が下田村(南蒲)早水小学校教頭へ転出、岩塚小学校内藤益郎教頭が十日町市立飛渡第二小学校長として栄転されました。  
後任および一般教職員の異動は次のとおりです。

### 学校長 教職員

**退職**  
塚山小学校長 高橋 又夫  
東谷小学校長 村山 康信  
塚山中学校長 坂牧 秀雄

**転入**  
塚山小学校 三崎 七郎  
東谷小学校 計良 登  
塚山中学校 村山 昂

**転出**  
塚山小学校 高橋 又夫  
東谷小学校 村山 康信  
塚山中学校 坂牧 秀雄

**転入**  
越路小学校 石川 道子  
長谷川礼子 桑原 章子  
内山恵美子

**転出**  
越路小学校 佐藤 弘子  
長谷川礼子

**転入**  
塚山小学校 品田リユ子  
高頭 和江  
小林 厚子  
石口 茂子  
原 あや子

### 教頭

**転出**  
東谷小学校 西山 勝己  
岩塚小学校 内藤 益郎  
東谷小学校 丸山 男治  
岩塚小学校 長谷川信夫

**転入**  
東谷小学校 小林タマエ  
岩塚小学校 村山ミヨ子  
佐藤サト子  
持田 茂子  
阿部 一臣(休職)

**越路中学校**  
五十嵐 弘  
高橋 一郎

**田中 久次**  
新飯田仁六

### 駅からの お願い

三月十三日から荷物の取扱時間を次のように変更させていただきます。  
一、荷物の受付時間  
手荷物は八時三十分から二十時まで  
小荷物は八時三十分から十七時まで

### 昭和五十年新入学児童 生徒数は次のとおりです

越路小学校(女)	4260	計	102人
塚山小学校(男)	1413	計	27人
東谷小学校(女)	1	計	4人
岩塚小学校(男)	2221	計	43人
越路中学校(女)	7880	計	158人
塚山中学校(女)	1927	計	46人

**塚山中学校**  
永井 修治 小杉 和子  
近藤 良郎 山田 久夫  
加藤 和子 金子 礼子  
新井 正和 丸山真知子  
木村孝太郎

**南雲 京子 大矢 光子**  
**永井 紳一 竹内 三郎**  
**丸山 一郎 堀 正吉**  
**渡辺 洋子 江村 春子**

### 芸能発表会 盛大に終る



去る三月十六日(日)、青年芸能発表会兼郷土芸能発表会が町教育委員 優秀賞  
寸劇「お婆さんのお医者騒動」  
河東青年会  
結果は次のとおり  
最優秀賞  
コント「変な親子」西谷青年会  
優秀賞  
寸劇「お婆さんのお医者騒動」  
河東青年会  
行った演技などが行なわれた。発表の中間にアトラクションのフォーによる演奏もあがりなごやかな雰囲気だった。最後に審査員の方より、せりふなどの細い指導……等の講評をいただき幕を閉じた。

二、到着荷物の引渡し時間  
八時三十分から二十時まで  
また、荷物一個の大きさと重さは次のとおりです。  
縦・横・高さの和が二尺以内  
重さは一個三十kg以内です。  
警察署で  
「困りごと相談所」  
が開かれています  
警察では、皆さんの困りごとの解決に当たるため、警察署に「困りごと相談所」を設けました。  
また、相談は警察署だけでなく駐在所や交番にいる警察官も応じておりますから、いつでも気軽にお願いください。  
◎「困りごと相談所」で取り扱うことは  
△家事相談 △少年相談 △交通事故に関する事 △公害相談 △解決に必要な法令の質疑





# 越路 広報

4月 (号外)

発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社

この一票  
澄んだ心で胸はって



## 町長選挙は 四月二十七日 告示 四月二十日

選挙は  
記号式投票で行います

選挙権

今回の選挙は、地方選挙ですが、国の選挙と違って選挙人名簿に登録されている人でも一旦町外に転出(出かせぎ者は除く)した場合は、たとえ転出先の市町村の選挙人名簿に登録されなくとも、越路町では投票することはできません。

**新有権者**——昭和三十年四月二十八日以前に生れた人で、町の住民基本台帳に三か月以上登録されている人です。  
**転入者の住所要件**——昭和五十年一月十五日以前に越路町に転入し、かつ住民票が作成されている人です。

**不在者投票**

投票日になにかの理由で投票所へ行けない人は、前もって投票することができます。不在者投票は

郵便による  
不在者投票が  
できる人

選挙期日の告示(四月二十日)の日から投票日の前日(四月二十六日)まで、毎日午前八時三十分から午後五時まで役場の選挙管理委員会が受付けています。  
出かせぎ者で投票日まで帰郷できない人は、早めに不在者投票用紙等の請求を選挙管理委員会へしてください。  
「郵便投票証明書」と所定の様式による申請書に本人が署名しこれを使者または、郵送により選挙管理委員会に投票用紙および投票用封筒を請求してください。  
請求期日は四月二十三日までです。

## 記号式投票とは

		○をつける欄	
丙 川 三 郎	乙 野 次 郎	甲 野 太 郎	候補者氏名

昭和50年4月27日執行  
越路町長選挙投票  
越路町選挙管理委員会印

一 投票しようとする候補者一人について氏名の上の○をつける欄に○をつけること。  
二 ○のほかは何も書かないこと。

記号式投票様式

※この記号式投票はあらかじめ投票用紙に候補者全員の氏名を印刷しておき記載台に用意してある○印のゴム印を使って、自分の投票しようとする候補者名の上欄に○印のゴム印を押す方式です。  
○印でないものを書いたり、鉛筆やペンなどで○印を書いたものはすべて無効になりますから十分注意してください。  
もし○印を押しちがえたときは、投票管理者に申し出て、投票用紙の交換をしてください。

こんな投票は無効になります。

○	○	○	●	×
乙 野 次 郎	甲 野 太 郎	乙 野 次 郎	甲 野 太 郎	乙 野 次 郎
候補者氏名	候補者氏名	候補者氏名	候補者氏名	候補者氏名